

J A 福岡大城のご案内

ディスクロージャー2013

～「ありがとう」があふれるJ Aを実現します～



 福岡大城

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	4
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	5
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	6
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	7
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	8
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	12
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	13
1. 事業活動のトピックス	
2. 農業振興活動	
3. 地域貢献情報	
4. 情報提供活動	
5. リスク管理の状況	14
◆リスク管理体制	
◆法令遵守体制	15
◆金融ADR制度への対応	16
◆金融商品の勧誘方針	17
◆個人情報の取扱い方針	
◆内部監査体制	18
6. 自己資本の状況	
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	19
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	

◆損益計算書	21
◆注記表	22
◆剰余金処分計算書	32
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	33
4. 利益総括表	
5. 資金運用収支の内訳	
6. 受取・支払利息の増減額	34
7. 自己資本の充実の状況	
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	43
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	46
◆有価証券に関する指標	47
◆有価証券の時価情報等	48
2. 共済事業	
3. 農業関連事業	49
4. 生活関連事業	50
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	50
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	

I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より J A 事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この小冊子は平成 24 年度の概要・経営の現況等を取りまとめたものであります。

当 J A をより深くご理解され、安心してご利用頂くための参考になれば幸いに存じます。

さて、平成 24 年度は、民主党から自民党へと政権交代が行われ、安部内閣が打ち出した大胆な金融政策への期待から株価は数年ぶりの高水準を記録し、円安効果と合わせて日本経済に明るい兆しを見せました。しかし、円安による輸入コストの増大による燃料価格の上昇や資材価格の上昇など農業生産コストは増加し、今後農業への悪影響が懸念されています。

このような中、政府は 3 月に T P P 交渉参加表明を行ない、金融・自動車分野の水面下の交渉で、米国へ大幅な譲歩を条件に交渉参加の了承を得ましたが、このことは今後の農業分野交渉にも大きな懸念を残しています。

我々 J A グループは、医師会・生協などの諸団体と連携して T P P が「われわれの暮らしや命などの様々な分野に影響を及ぼし、我が国の仕組みや基準を一変しかねない極めて重大な問題であるにもかかわらず、徹底した情報開示や国民的議論がおこなわれず国民が納得できないまま政府が拙速に交渉参加に突き進むことは断固として反対」だとして、引き続き組織の総力を挙げて徹底した運動を展開していきます。

また、東日本大震災の影響は、今もなお深刻であり被災地の復興、放射能汚染による農畜産物への風評被害は後を絶ちません。農産物の販売価格も下降傾向にありますが、当 J A の販売高は 76 億 8 千万円と、前年と比較しても遜色のない販売高を計上できたことは組合員の皆様の努力の賜と敬意を表する次第であります。

昨年 5 月に、第 1 次中期経営計画に基づく支所機能再構築により 12 支所体制から 3 支店体制となってから 1 年が経ち、長年の課題であった金融複合渉外体制と経済渉外（T A C）の構築と体制は整備しました。まだまだ皆様のご満足いくような体制にはなっておらずご迷惑おかけしていることもあるかと思いますが、今までできなかったサービスの提案等ができるよう今後担当職員の資質の向上に取り組んでまいります。

また、全職員による家庭訪活動でも少しずつであります。組合員の皆様のありがたい声をいただけるようになってきました。今後も渉外体制の充実と家庭訪問活動等を中心に出向く体制で皆様方の玄関を窓口にして、少しでも多くのありがたいを集められる J A を目指して尽力してまいります。

このような情勢の中、平成 24 年度実績は概ね計画を達成し安定した経営を継続し出資配当・利用高配当を提案できました。

また J A 合併 12 年を経過した本年の総代会では新たな J A のシンボルとなる本店の建設も無事採決をいただき、今後とも地域農業の振興中核を担う組織、地域社会に貢献する組織として邁進していく所存であります。

最後になりますが、今後とも皆様のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月

代表理事組合長 倉重 博文

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

9 年 12 月	J A 三瀨・大川地区合併研究協議会発足
13 年 4 月	J A 城島町、J A 大木町、J A 大川市の 3 J A が合併し福岡大城農業協同組合誕生
13 年 11 月	大豆乾燥調整施設竣工
14 年 5 月	旧 3 地区 J A 女性部統合合併
14 年 9 月	旧 3 地区年金友の会統合合併
15 年 4 月	農機具センター統合
15 年 5 月	旧 3 地区 J A 青年部統合合併
15 年 7 月	旧 3 地区農政連統合合併
16 年 3 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
16 年 3 月	大木給油所竣工
16 年 5 月	J A S T E M 稼動
16 年 6 月	青色申告会設立
16 年 12 月	J A 福岡大城 城島直売所利用組合オープン
21 年 2 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
21 年 4 月	青ねぎパッケージセンター開設
21 年 7 月	旧 3 地区いちご部会統合合併
21 年 12 月	アスパラガス集荷施設開設
22 年 4 月	農産物直売所「くるるん夢市場」オープン
23 年 1 月	第 2 回臨時総代会
23 年 11 月	J A 福岡大城合併 10 周年記念式典、第 1 回農業まつり
24 年 5 月	新支店オープニングセレモニー（大木支店、大川支店、城島支店）
24 年 11 月	第 2 回 農業まつり

Ⅲ. 経営方針

1. 基本理念

J A 福岡大城は組合員の幸せづくりと安心してらせる地域社会づくりを目指すため次の基本理念をかかげます。

- 第 1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（生きがい）づくりを目指します。
- 第 2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。
- 第 3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。
- 第 4 組合員・地域の人々に期待され信頼される J A（夢）づくりを目指します。

2. 経営方針

《中長期ビジョン》

「ありがとう」があふれるJAを実現します

＜中期経営計画基本方針＞

1. 3支店を「核」とした訪問活動とJAファンづくり活動に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。
2. 組合員のニーズに応える新規事業と既存事業の再構築に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。
3. 組合員・地域住民と将来を共有・共感し、信頼される「人づくり」に取組み、「ありがとう」があふれるJAを実現します。

◇営農経済部門方針

JAの強みである営農経済部門では、最重要課題である農家所得向上のために、販売体制の強化と生産コスト削減の取組みにより、全JA利用の実現に努めます。安全・安心な農産物の品質管理はもちろんのこと、直売所における新鮮な農産物および加工品の販売や直販による新規販売先の開拓による農家所得向上に向けた取組みを一層強化します。

農家基盤の強化・拡大として、営農指導員（TAC）による圃場巡回の充実や、地産地消・食育を中心とした地域密着活動に努めます。加えて、組合員からニーズのある新規事業や、経済関連施設の再構築による効果的・効率的な事業展開に取組みます。

◇金融共済部門方針

金融共済部門では、最重要課題である組合員との絆づくりと地域の皆様とのお付き合いの拡大のために、訪問活動による「玄関先がJAの窓口」となる取組みや、3支店を「核」とした地域密着活動によるJAファンづくりを展開し、地域に愛される金融機関として新たなメリットの提供に取組みます。

組合員・利用者のニーズに対応し、JAらしさを生かした総合的なサービス・商品を提案できるプロ職員の育成に力を入れ、皆様に選ばれる金融機関として、信頼と安心を提供します。

◇総務企画部門方針

総務企画部門では、前回の中期経営計画に引き続き最重要課題として掲げている「ありがとう」を集めるために、平成24年5月に実施した支所機能再構築による3支店体制の更なる充実に向けた家庭訪問活動の強化と、支店を「核」としたJAファンづくり活動により、組合員との絆づくりや地域住民とのふれあいに取組みます。

そのほか、組合員からニーズのある介護福祉事業や葬祭事業の実施、また、本店建設や経済関連施設の整備、遊休施設の利活用により組合員の利便性・サービスの向上に努め、それができる人材育成システムの構築と活力ある職場づくりに取組みます。

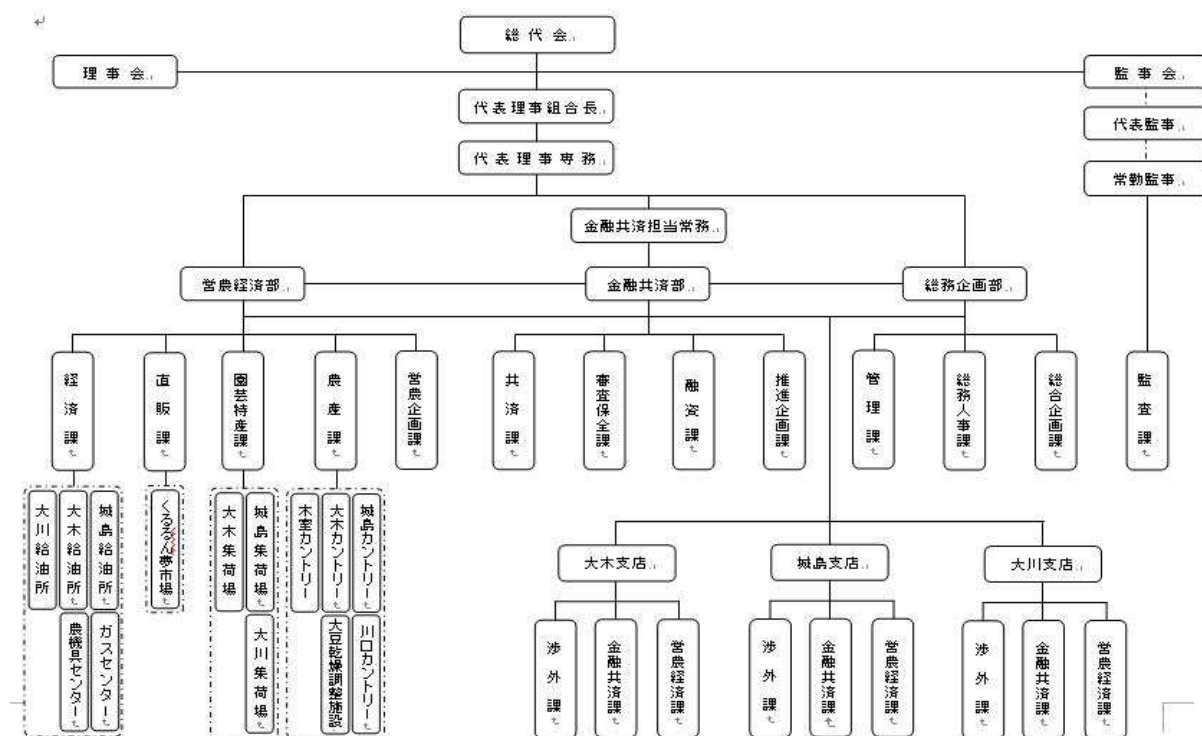
さらには、将来の久留米地区JA合併に向け、久留米南地区における段階合併の研究・協議に取組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図

(平成 25 年 3 月 31 日現在)



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
正 組 合 員	4,696	4,647	△49
個 人	4,669	4,618	△51
法 人	27	29	2
准 組 合 員	1,947	1,934	△13
個 人	1,899	1,876	△23
法 人 等	48	58	10
合 計	6,643	6,581	△62

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減
正 組 合 員	1,590,882	1,881,925	291,043
准 組 合 員	154,387	178,771	24,384
小 計	1,745,269	2,060,696	315,427
処 分 未 済 持 分	8,309	12,198	3,889
合 計	1,753,578	2,072,894	319,316

(摘 要) (1) 出資 1 口金額 1,000 円

◆組合員組織の概況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部	354	ア ス パ ラ 部 会	78
年 金 友 の 会	2,315	苺 部 会	284
青 年 部	69	城 島 地 区 い ち じ く 部 会	16
特 別 栽 培 米 部 会	70	大 木 地 区 い ち じ く 部 会	8
青 ね ぎ 部 会	22	大 川 地 区 い ち じ く 部 会	12
し め じ 部 会	33	大 川 地 区 い 製 品 部 会	20
え の き 部 会	17	営 農 組 合 ・ 機 械 利 用 組 合	54 組 合
生 し い た け 部 会	3	農 事 組 合	183 組 合

◆地区一覧

大川市一円の区域、久留米市城島町一円の区域、三潴郡大木町一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末			
		うち男	うち女		
正 職 員 数	一般事務職員	105 (3)	104 (1)	67 (1)	37 (0)
	営農指導員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	0 (0)
	生活指導員	2 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)
	その他専門技術職員	3 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)
小 計	115 (3)	114 (2)	74 (2)	40 (0)	
常 雇	40 (6)	34 (2)	16 (0)	18 (2)	
合 計	155 (9)	148 (4)	90 (2)	58 (2)	

()は、当該年度末退職者の数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成25年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	倉重 博文	理 事	池田 英昭
代表理事専務	石橋 守	〃	境 與至敬
金融共済担当常務	溝田 利規	〃	野口 俊夫
理 事	江頭 幹雄	〃	龍 靖 男
〃	野田 耕助	〃	森田 傳嘉
〃	後藤 敬介	〃	添島 喜久
〃	過能 正弘	〃	田中 淳實
〃	徳永 敏之	〃	宮崎 辰生
〃	納戸 和雄	〃	石橋 正一郎
〃	水落 重喜	〃	古賀 至
〃	田中 重美	〃	今村 茂安
〃	池末 一文	〃	石橋 ケイ子
〃	井手 八郎	〃	中園 サヨ子
代 表 監 事	今村 勝	監 事	細江 勝
常 勤 監 事	下坂 浩生	〃	田中 紀光
監 事	末永 菊政	員 外 監 事	石川 義嘉

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成 25 年 3 月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1300	-----
大川支店	大川市大字酒見 200	0944-87-7388	ATM 1台
城島支店	久留米市城島町城島 307	0942-62-2175	ATM 1台
大木支店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1800	ATM 1台

店舗外ATM設置台数 8台

(平成 25 年 3 月末現在)

旧店舗名	住所	ATM設置台数
旧三又支所	大川市大字中古賀 379	ATM 1台
旧木室支所	大川市大字中木室 569	ATM 1台
旧田口支所	大川市大字三丸 1845	ATM 1台
旧川口支所	大川市大字一木 614-1	ATM 1台
旧大野島支所	大川市大字大野島 2417-1	ATM 1台
旧青木支所	久留米市城島町四郎丸 387-1	ATM 1台
旧大溝支所	三瀨郡大木町大字大角 1151	ATM 1台
旧大莞支所	三瀨郡大木町大字三八松 408	ATM 1台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

当JAでは、中期3カ年経営計画の最終年度である昨年5月に実施しました支所機能再構築により、支所の機能・職員を3支店に集約することにより、組合員・利用者へ更なるサービスの提供に励み、「ありがとう」が溢れるJAの実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業収益が131百万円、経常利益は163百万円となり、当期剰余金は92百万円と概ね計画を達成することができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者・地域住民のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

以下、部門毎の事業実績を報告いたします。

2. 平成24年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	期間の制限はありません。	1円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。
定期貯金	各貯金の種類に準ずる。	同 左	期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利型定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	1年毎の複利計算で、有利に増やせます。また、お預入れ1年経過後はお引き出し自由で一部分の引き出しも出来ます。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	お預入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。

種類	お預入期間	お預入額	特徴
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。預入れ時点の金利情勢より利率を決定致します。
変動金利 定期貯金	1年～3年	1円以上	お預入れの日より6ヶ月毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月掛金 1千円以上	毎月または2ヶ月おきなど手軽にできる積金で、お客様のライフプランに合わせて着実に積立ができる貯金です。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

・貸出金残高（平成25年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
4,391	1,654	877	6,922

・貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	融資限度額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	3年以上 35年以内	200万円以上 5,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 800万円以内
フリーローン (旧カーローン)	ご結婚・ご旅行等、不意の出費にご利用いただけます。	6ヵ月以上 5年以内	300万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただけ、お子様のご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	据置期限の 翌日から 7年以内	500万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	6ヵ月以上 7年以内	500万円以内

種類	資金使途	期間	融資限度額
カードローン (ゆうゆう楽¥)	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	6ヵ月以上 10年以内	800万円以内
JA 営農ローン	営農活動に必要な運転資金にご利用できます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際、使いみちを問わずご利用できます。	最高5年以内	所要資金の範囲内
貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内までご利用できます。	1年以内かつ 当該貯金の満期日以内	貯金残高の範囲内
共済担保貸付	ご加入の共済を担保としてご利用できます。	1年以内かつ 共済契約期限以内	共済担保の範囲内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業を営む者に対し農業経営改善に取り組む為の資金 286
	政策公庫資金	農業の担い手の育成、農業経営の維持安定などに必要な資金 131
	就農支援資金	農業経営をはじめの方にご利用いただくための資金 24

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

■内国為替取扱手数料

		自店	当 J A 本支所宛	県内・外 J A 系統宛	他金融機関 宛
振込手数料 (1 件につき)	電信扱 3 万円未満	—	210 円	210 円	525 円
	電信扱 3 万円以上	—	420 円	420 円	735 円
	文書扱 3 万円未満	—	210 円	210 円	420 円
	文書扱 3 万円以上	—	420 円	420 円	630 円
送金手数料 (1 件につき)	普通扱	—	420 円	630 円	840 円
代金取立手数料 (1 件につき)	普通扱	—	—	630 円	630 円
	至急扱	—	—	840 円	840 円

■ A T M 利用手数料 (当 J A 発行のキャッシュカードをご使用の場合)

利用 A T M 金融機関	平日			土曜日		日曜・ 祝祭日	入金
	8:45~ 18:00	8:00~ 8:45	18:00~ 21:00	9:00~ 14:00	14:00~ 17:00	9:00~ 17:00	
J A バンク	無料			無料			○
福岡銀行	無料	105 円			105 円		×
三菱東京 U F J 銀行							×
ゆうちょ銀行							○
セブン銀行					無料	105 円	○
提携銀行	105 円	210 円				×	

■その他手数料

小切手発行手数料 (1 冊)	735 円	残高証明書発行手数料	210 円
約束手形発行手数料 (1 冊)	630 円	送金振込の組戻料 (1 件)	630 円
通帳・証書再発行手数料	525 円	取立手形組戻料 (1 通)	630 円
IC キャッシュカード再発行手数料	1,050 円	不渡手形返却料 (1 通)	630 円
ローンカード再発行手数料	1,050 円	住宅ローン融資事務手数料	31,500 円

◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民の「相互扶助」の精神を理念とし、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしJ Aの総合事業の一環として行なっています。また、J A共済は一般の生命保険と損害保険の両方の機能を併せて持ち、少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性により組合員・利用者の皆様に満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたる総合保障をお届けしています。

共 済 種 類		特 徴	
長期共済	生命総合	終身共済	働き盛りから老後の相続対策まで、一生涯にわたって万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加でき、80歳まで全入院特約も可能です。
		養老生命共済	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
		医療共済	医療保障（入院・手術）を中心とした商品で生涯にわたって入院等を保障します。
		がん共済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯にわたってワイドに保障します。
		こども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に一時金を受け取ることができ、親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
		年金共済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	介護共済	一生涯に備えて、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。	
	建物更生共済	建物の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。	
短期共済	自動車共済	年々高額化する事故賠償額、万一の場合に備えぜひ加入をお勧めします。自賠責共済とセットで加入すると補償交渉や掛金も有利になります。	
	火災共済	住宅や倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。	
	傷害共済	日常生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。	
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。	

◆農業関連事業

◇営農指導

平成23年度から本格実施された農業者戸別所得補償制度に対する仕組みを農家組合員・集落営農組織等に周知徹底及び申請事務支援を関係機関と連携して行っています。また、営農指導力向上の為各種研修会等へ参加し、指導力強化による安全・安心な農産物づくり推進に努めています。さらに、TPP（環太平洋連絡協定）交渉阻止運動を展開実施しています。

◇購買・販売事業

農産物の生産に必要な生産資材・農業機械、組合員・地域住民の方の生活に必要な生活資材の供給を行なっています。農家組合員が生産した新鮮で安全・安心な農産物を地域住民の皆様をはじめ、全国の消費者の方へ届けております。

◆生活関連事業

安全・安心な食品の提供や、ふれあい広場の開催による健康・高齢者福祉活動に取り組んでいます。
また、地産地消の一環として、季節の料理教室を通じ地元農産物の販売促進に努めています。

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

◆貯金及び年金口座開設の推進キャンペーン

貯金増加運動の一環として、定期積金の推進や、年金友の会会員の募集を図りました。また年金相談窓口の強化に努め、不安が募る年金問題への対応を充実しました。

◆支所機能再構築

12支所あった店舗を3支店に集約し、これまでの「不満足」を「満足」に変えるといった考え方にに基づき、「支所の機能・職員を集中させ、自己完結型の総合店舗とすることによって、利用者サービスの向上とコストの削減をおこなう」ことを目的として取り組みました。

◆利用者ネットワーク化への取り組み

ふれあい広場の取り組み（年8回）、年金友の会によるグラウンドゴルフ大会、ゲートボール親善大会、その他新春三社参り等各種活動に取り組みました。

2. 農業振興活動

◆安全・安心な農産物作りへの取り組み

消費者に選ばれる安全・安心で良品質な米・麦・大豆・青果物の生産販売に努めました。
生産履歴およびGAPの記帳徹底を図るとともに、残留農薬の検査を実施しました。

◆担い手・新規就農者への支援

福岡県の活力ある高収益型園芸産地育成事業を利用したハウスリース事業を実施しました。

◆地産地消・食育への取り組み

農産物試食宣伝販売を積極的に実施し、地元農産物のPRを行ないました。
地域フォーラムの開催を通じて、国内農産物の需給拡大に向けた議論を取り交わしました。
水田体験学習田の設置及び親子料理教室を開催し、農業の必要性を呼びかけました。

◆農業まつりの開催

農業まつりを開催し、地産地消・地元農産物のPRを行ないました。

3. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

各種募金活動・公益団体等への寄附・献血への積極的参加に努めました。

◆地域貢献情報

学校給食への地元農産物の提供に係る支援や地域行事への参加に努めました。
各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援に努めました。

4. 情報提供活動

組合員だより等のJA広報誌（望）を発行しました。また、ホームページ活用し、多くの組合員・利用者へ向けてJAの最新情報を提供しました。そのほか、毎月第2土曜日を家庭訪問日として設定し、組合員宅への訪問を通じてJAへの意見・要望や問題点の解消に努めました。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋げるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 24 年度の取り組み事項

- (1) 内部監査態勢の強化
- (2) リスク管理態勢の確立
- (3) コンプライアンス態勢の確立
- (4) 監事監査の補助、J A 全国監査機構および行政検査との連携

◇平成 25 年度の取り組み事項

- (1) 連続職場離脱の徹底
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス周知活動
- (4) イン트라ネットの整備による個人情報の管理の強化

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A グループ福岡総合相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0944-32-1300（月～金 8 時 30 分～17 時 00 分））

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口または J A グループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡大城農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲に

においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

福岡大城農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、遵守することを誓約します。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年3月末における自己資本比率は、23.83%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 2,073 百万円（前年度 1,754 百万円）
- ・回転出資による資本調達額 48 百万円（前年度 240 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	47,496,730,488	46,848,290,983
(1) 現金	354,531,795	219,255,729
(2) 預金	37,163,845,533	37,462,419,957
系統預金	37,152,643,929	37,441,281,823
系統外預金	11,201,604	21,138,134
(3) 有価証券	2,530,941,000	2,217,331,000
国債	2,530,941,000	2,217,331,000
(4) 貸出金	7,432,999,346	6,922,422,647
(5) その他信用事業資産	46,399,732	45,555,604
未収収益	36,938,799	37,047,070
その他の資産	9,460,933	8,508,534
(6) 貸倒引当金	△31,986,918	△18,693,954
2 共済事業資産	6,049,539	6,705,081
(1) 共済貸付金	5,993,294	6,643,983
(2) 共済未収利息	56,245	61,098
3 経済事業資産	878,911,132	832,406,992
(1) 受取手形	0	1,193,971
(2) 経済事業未収金	397,309,531	375,388,259
(3) 経済受託債権	421,517,297	394,454,721
(4) 棚卸資産	74,652,814	64,841,133
購買品	73,730,064	63,337,813
印紙・証紙	922,750	1,503,320
(5) その他経済事業資産	8,445,771	29,913,274
(6) 貸倒引当金	△23,014,281	△33,384,366
4 雑資産	169,118,893	166,454,565
5 固定資産	2,738,549,914	2,777,906,157
(1) 有形固定資産	2,717,527,811	2,759,197,305
建物	2,657,926,989	2,630,477,462
機械装置	1,586,776,133	1,602,904,418
土地	1,925,090,205	1,925,011,680
建設仮勘定	0	14,500,000
その他有形固定資産	1,158,869,392	1,179,646,817
減価償却累計額(控除)	△4,611,134,908	△4,593,343,072
(2) 無形固定資産	21,022,103	18,708,852
6 外部出資	1,346,085,100	1,932,005,100
(1) 外部出資	1,346,085,100	1,932,005,100
系統出資	1,279,555,100	1,864,975,100
系統外出資	66,530,000	67,030,000
7 繰延税金資産	6,498,527	0
資 産 の 部 合 計	52,641,943,593	52,563,768,878

(単位：円)

負債および純資産の部	平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	46,070,980,720	45,640,600,846
(1) 貯金	45,768,665,430	45,428,076,423
(2) 借入金	239,736,044	154,945,839
(3) その他の信用事業負債	62,579,246	57,578,584
未払費用	33,193,475	26,155,460
その他の負債	29,385,771	31,423,124
2 共済事業負債	371,112,880	488,503,523
(1) 共済借入金	5,993,294	6,643,983
(2) 共済資金	211,214,665	335,304,712
(3) 共済未払利息	56,245	61,098
(4) 未経過共済付加収入	153,848,676	146,493,730
3 経済事業負債	1,163,685,490	1,211,629,378
(1) 経済事業未払金	177,577,851	167,637,444
(2) 経済受託債務	892,168,314	923,343,630
(3) その他の経済事業負債	93,939,325	120,648,304
4 雑負債	85,146,868	126,586,352
(1) 未払法人税等	39,000,000	25,000,000
(2) その他の負債	46,146,868	101,586,352
5 諸引当金	155,380,109	161,618,923
(3) 賞与引当金	25,488,614	27,356,086
(4) 退職給付引当金	96,178,047	91,957,389
(5) 役員退職慰労引当金	33,713,448	42,305,448
6 繰延税金負債	0	1,089,431
7 再評価に係る繰延税金負債	360,579,985	360,565,211
負債の部合計	48,206,886,052	47,990,593,664
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,525,254,282	3,673,950,267
(1) 出資金	1,753,578,000	2,072,894,000
(2) 回転出資金	240,306,657	48,478,672
(3) 利益剰余金	1,539,678,625	1,564,775,595
①利益準備金	1,030,000,000	1,070,000,000
②その他利益剰余金	509,678,625	494,775,595
カントリー損害補填目的積立金	40,000,000	40,000,000
施設整備目的積立金	233,000,000	153,000,000
当期末処分剰余金	236,678,625	301,775,595
(うち当期剰余金)	(143,392,849)	(92,341,083)
(4) 処分未済持分	△8,309,000	△12,198,000
2 評価・換算差額等	909,803,259	899,224,947
(1) その他有価証券評価差額金	98,380,624	87,841,856
(2) 土地再評価差額金	811,422,635	811,383,091
純資産の部合計	4,435,057,541	4,573,175,214
負債および純資産の部合計	52,641,943,593	52,563,768,878

◆損益計算書

(単位：円)

科目	23年度 (平成24年3月31日現在)	24年度 (平成25年3月31日現在)
事業総利益	1,355,440,853	1,314,634,162
信用事業収益	410,119,307	400,953,718
資金運用収益	389,765,765	371,556,146
役務取引等収益	12,250,699	11,387,695
その他経常収益	8,102,843	18,009,877
信用事業費用	57,245,587	48,080,512
資金調達費用	36,755,550	30,674,696
役務取引等費用	3,686,308	4,069,353
その他経常費用	16,803,729	13,336,463
信用事業総利益	352,873,720	352,873,206
共済事業収益	352,847,649	356,547,164
共済事業費用	22,918,547	23,698,484
共済事業総利益	329,929,102	332,848,680
購買事業収益	2,380,495,261	2,333,370,132
購買事業費用	2,087,855,929	2,060,701,332
購買事業総利益	292,639,332	272,668,800
販売事業収益	231,807,625	238,165,651
販売事業費用	53,440,212	55,401,914
販売事業総利益	178,367,413	182,763,737
農業倉庫事業収益	303,134	302,502
農業倉庫事業費用	1,297,138	1,122,336
農業倉庫事業総利益	△994,004	△819,834
加工事業収益	5,665,051	986,982
加工事業費用	4,556,936	319,961
加工事業総利益	1,108,115	667,021
利用事業収益	62,266,544	57,454,465
利用事業費用	5,739,932	6,230,649
利用事業総利益	56,526,612	51,223,816
カントリー・大豆事業収益	264,620,084	232,371,271
カントリー・大豆事業費用	107,648,790	96,178,897
カントリー・大豆事業総利益	156,971,294	136,192,374
指導事業収入	25,256,140	26,330,880
指導事業費用	37,236,871	40,114,518
指導事業収支差額	△11,980,731	△13,783,638
事業管理費	1,191,626,449	1,182,839,571
人件費	736,136,061	733,291,467
業務費	121,349,324	114,432,491
諸税負担金	83,032,595	82,094,465
施設費	244,786,050	245,874,084
その他事業管理費	6,322,419	7,147,064
事業利益	163,814,404	131,794,591
事業外収益	27,512,943	33,975,682
事業外費用	731,407	2,641,201
経常利益	190,595,940	163,129,072
特別利益	29,970,105	74,927,045
特別損失	45,062,681	105,630,918
税引前当期利益	175,503,364	132,425,199
法人税住民税及び事業税	39,552,170	28,573,370
法人税等調整額	△7,441,655	11,510,746
当期剰余金	143,392,849	92,341,083
前期繰越剰余金	53,285,776	59,394,968
土地再評価差額取崩	0	39,544
目的積立金取崩	40,000,000	150,000,000
当期未処分剰余金	236,678,625	301,775,595

◆注記表等

○平成 23 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料、仕掛品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

(3) リース資産・・・・・・・・・・リース期間定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額固定資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権は（要管理債権を含む。）については、それぞれの過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。尚、この基準に基づき、当期は租税特別措置第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額からの担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務基準（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法の変更)

当組合の棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法は、従来、切放法によっておりました。しかし、収益性低下の要因は、物理的な劣化や経済的な劣化ではなく時期的な要因によるものが多く、売価が反騰することもあり、より適切に実態を表すために当事業年度から洗替法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更による金額的な重要性は低いと考えられるため遡及修正は行っておりません。

(追加情報)

当事業年度期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。

尚、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度より、「貸倒引当金戻入益」は各事業費用の控除とする方法に変更しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上する方法に変更しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則127条1項2号）

(種類) 土地	圧縮記帳累計額	5,366,073 円
(種類) 建物	圧縮記帳累計額	654,998,011 円
(種類) 建物附属設備	圧縮記帳累計額	90,901,335 円
(種類) 構築物	圧縮記帳累計額	351,680,767 円
(種類) 機械装置	圧縮記帳累計額	823,177,179 円
(種類) 車両運搬具	圧縮記帳累計額	3,215,026 円
(種類) 器具備品	圧縮記帳累計額	93,688,766 円

2. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則127条1項4号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

①リースで使用している資産

(種類) 洗車機	1 台
(種類) 共済システム端末機類	15 台

②リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額（単位：円）

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	4,500,000	4,312,500	187,500
器具備品	2,790,000	2,790,000	0
合 計	7,290,000	7,102,500	187,500

③期末における未経過リース料相当額

一年以内	(金額)	218,960 円
一年超	(金額)	0 円
合 計	(金額)	218,960 円

④支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	(金額)	859,680 円
支払利息相当額	(金額)	23,603 円
減価償却相当額	(金額)	748,500 円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっています。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産（施行規則127条1項6号）

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

4. 役員に対する金銭債権債務（施行規則127条1項11・12号）

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	69 百万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 百万円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則127条3項1号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は144,181,796円であり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：円)

種 類	金 額
破綻先債権	34,911,375
延滞債権	108,620,421
3ヵ月以上延滞債権	650,000
貸出条件緩和債権	0
合 計	144,181,796

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97条）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価（施行規則 127 条 3 項 1 号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 836,286,111 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価引下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、164,198 円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 1 号）

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 2 号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,163,845,533	37,070,592,474	△93,253,059
有価証券	2,530,941,000	2,530,941,000	—
その他有価証券	2,530,941,000	2,530,941,000	—
貸出金	7,432,999,346		
貸倒引当金	31,986,918		
貸倒引当金控除後	7,401,012,428	7,623,029,178	222,016,750
資 産 計	47,095,798,961	47,224,562,652	128,763,691

	貸借対照表計上額	時価	差額
貯金	45,768,665,430	45,734,157,153	△34,508,277
負債計	45,768,665,430	45,734,157,153	△34,508,277

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,346,085,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,163,845,533	0	0	0	0	0
有価証券	0	0	622,236,000	739,921,000	320,604,000	848,180,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	0	0	(622,236,000)	(739,921,000)	(320,604,000)	(848,180,000)
貸出金	2,012,454,471	769,846,759	649,042,064	514,135,279	472,293,297	2,974,026,181
合計	39,176,300,004	769,846,759	1,271,278,064	1,254,056,279	792,897,297	3,822,206,181

注1：貸出金のうち、当座貸越144,757,971円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等41,201,295円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	39,633,535,486	4,014,585,421	1,808,427,450	168,273,857	143,843,216	0
合計	39,633,535,486	4,014,585,421	1,808,427,450	168,273,857	143,843,216	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券(施行規則129条1項1号)

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価格 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得価額を越えるもの	国債	2,395,802,780	2,530,941,000	135,138,220
合計		2,395,802,780	2,530,941,000	135,138,220

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則 130 条 1 項 1 号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳（施行規則 130 条 1 項 2 号）

退職給付債務	609,660,427 円
うち退職給付引当金	96,178,047 円
うち特定退職共済制度	513,482,380 円

3. 退職給付費用の内訳（施行規則 130 条 1 項 3 号）

退職給付費用	14,554,814 円
うち勤務費用	14,554,814 円

尚、勤務費用からは特定退職共済制度への拠出金 30,630,960 円を控除しております。

4. 退職給付債権等の計算の基礎（施行規則 130 条 1 項 4 号）

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を採用しています。

会計基準変更時差異の処理年数 10 年

5. 特例業務負担金（施行規則 130 条 2 項）

法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,703,092 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、151,242,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条 1 項 1 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	26,644,580 円
睡眠貯金	32,852,649 円
減価償却超過額	13,355,001 円
役員退職慰労引当金額	10,528,018 円
貸倒引当金	8,017,804 円
ハウスリース前受収益	11,586,124 円
賞与引当金	7,391,698 円
その他	8,870,992 円
繰延税金資産小計	119,246,866 円

評価性引当金 △63,865,799 円

繰延税金資産合計 (A) 55,381,067 円

○繰延税金負債

全農とふくれん合併によるみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価益	△36,757,596 円
繰延税金負債合計 (B)	△48,882,540 円

繰延税金資産 (A) + (B) 6,498,527 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高 6,498,527 を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因（施行規則 131 条 1 項 2 号）

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.04
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.39
住民税均等割	1.47
評価性引当金の増減	0.61
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.13
その他	△8.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.30%

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更（施行規則 131 条 1 項 3 号）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が、平成 23 年 12 月 2 日に公布されました。平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成 27 年 3 月 31 日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については 29%、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度については 27.2%に変更されました。その結果、繰延税金資産が 868,736 円増加し、再評価に係る繰延税金負債が 45,072,499 円減少し、土地再評価差額金が 45,072,499 円、その他有価証券評価差額金が 4,594,699 円それぞれ増加し、法人税等調整額が 3,725,963 円増加しています。

○平成 24 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法。なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したも・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

(3) リース資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・リース期間定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額固定資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています

3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれの過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。尚、この基準に基づき、当期は租税特別措置第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権のうち 5,000 万以上の債権については、債権額からの担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 J A は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務基準（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記（施行規則第 126 条の 2）

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の事業管理費が 7,120,326 円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則 127 条 1 項 2 号）

有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は 2,062,701,026 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土 地	圧縮記帳累計額	5,366,073 円
(種類) 建 物	圧縮記帳累計額	654,998,011 円
(種類) 建物附属設備	圧縮記帳累計額	90,901,335 円
(種類) 構 築 物	圧縮記帳累計額	325,098,767 円
(種類) 機 械 装 置	圧縮記帳累計額	847,694,048 円
(種類) 車 両 運 搬 具	圧縮記帳累計額	3,215,026 円
(種類) 器 具 備 品	圧縮記帳累計額	135,427,766 円

2. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則 127 条 1 項 4 号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

①リースで使用している資産

(種類) 洗車機 1 台

②リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額 (単位：円)

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	4,500,000	4,500,000	0
器具備品	1,375,000	1,375,000	0
合 計	5,875,000	5,875,000	0

③期末における未経過リース料相当額

一年以内	(金額)	69,640 円
一年超	(金額)	0 円
合 計	(金額)	69,640 円

④支払リース料、減価償却相当額及び支払利息相当額

支払リース料	(金額)	349,955 円
支払利息相当額	(金額)	3,523 円
減価償却相当額	(金額)	304,853 円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっています。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産（施行規則 127 条 1 項 6 号）

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

4. 役員に対する金銭債権債務（施行規則 127 条 1 項 11・12 号）

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	64,356,274 万円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 万円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則 127 条 3 項 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 83,977,091 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	金 額
破綻先債権	33,120,875
延滞債権	50,856,216
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	83,977,091

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 条）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価（施行規則 127 条 3 項 1 号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再

評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日

・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 873,945,001 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価引下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、4,036 円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 1 号）

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債権、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 2 号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,462,419,957	37,383,466,761	△78,953,196
有価証券	2,217,331,000	2,217,331,000	—
その他有価証券	2,217,331,000	2,217,331,000	—
貸出金	6,922,422,647		
貸倒引当金	△18,693,954		
貸倒引当金控除後	6,903,728,693	7,147,978,346	244,249,653
資産計	46,583,479,650	46,748,776,107	165,296,457
貯金	45,428,076,423	45,379,860,533	△48,215,890
負債計	45,428,076,423	45,379,860,533	△48,215,890

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	1,932,005,100

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,462,419,957	0	0	0	0	0
有価証券	0	306,393,000	733,632,000	317,613,000	535,405,000	324,288,000
その他有価証券のうち満期があるもの	(0)	(306,393,000)	(733,632,000)	(317,613,000)	(535,405,000)	(324,288,000)
貸出金	1,995,483,996	685,955,858	547,272,968	502,329,105	443,249,479	2,720,938,455
合計	39,457,903,953	992,348,858	1,280,904,968	819,942,105	978,654,479	3,045,226,455

注1：貸出金のうち、当座貸越136,099,603円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等27,192,786円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	38,842,031,948	4,439,704,665	1,761,564,895	135,608,245	249,166,670	0
合計	38,842,031,948	4,439,704,665	1,761,564,895	135,608,245	249,166,670	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券（施行規則129条1項1号）

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	取得価格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
国債	2,096,669,110	2,217,331,000	120,661,890
合計	2,096,669,110	2,217,331,000	120,661,890

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 売却した有価証券（施行規則第129条第1項第2号）

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

種類	売却額	売却益	売却損
国債	310,186,150	10,053,000	0
合計	310,186,150	10,053,000	0

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則 130 条 1 項 1 号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は、次のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳（施行規則 130 条 1 項 2 号）

退職給付債務	603,578,632 円
うち退職給付引当金	91,957,389 円
うち特定退職共済制度	511,621,243 円

3. 退職給付費用の内訳（施行規則 130 条 1 項 3 号）

退職給付費用	10,429,110 円
うち勤務費用	10,429,110 円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金 32,660,456 円は含まれていません。

4. 特例業務負担金（施行規則 130 条 2 項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,284,949 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 25 年度 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、142,258,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条第 1 項第 1 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	25,184,051 円
睡眠貯金	32,652,856 円
減価償却超過額	12,202,058 円
役員退職慰労引当金額	11,507,082 円
貸倒引当金	8,196,312 円
ハウスリース前受収益	12,868,511 円
賞与引当金	7,933,265 円
その他	9,702,452 円

繰延税金資産小計 120,246,587 円

評価性引当金 △76,391,040 円

繰延税金資産合計 (A) 43,855,547 円

○繰延税金負債

全農とふくれん合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価益	△32,820,034 円
繰延税金負債合計 (B)	△44,944,978 円

繰延税金資産 (A) + (B) △1,089,431 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

	23年度	24年度
1. 当期末処分剰余金	236,678,625	301,775,595
2. 任意積立金の目的外取崩額	0	0
3. 剰余金処分類	177,283,657	244,736,260
(1) 利益準備金への繰入	40,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金の積立	70,000,000	175,000,000
うち目的積立金	70,000,000	175,000,000
(1) 出資に対する配当額	17,322,101	9,736,237
(2) 事業分量配当	49,961,556	30,000,023
うち回転出資金への出資	48,642,548	29,155,895
4. 次期繰越剰余金	59,394,968	57,039,335

- (注) 1 出資配当は年0.5%の割合である。
 2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、15,000,000円が含まれている。
 3 特別配当の基準は以下の通りである。
- | | | | | | |
|-------------|----------|--------|----------|---------|-------|
| ・定期性貯金平均残高 | 1,000円に | 0.201円 | ・園芸販売高 | 1,000円に | 0.74円 |
| ・受入貸付金利息 | 1,000円に | 57.97円 | ・特産販売高 | 1,000円に | 0.64円 |
| ・長期共済保有高 | 10,000円に | 0.48円 | ・い製品他販売高 | 1,000円に | 0.50円 |
| ・年金共済保有高 | 10,000円に | 1.33円 | ・米検査数量 | 1kgに | 0.39円 |
| ・肥料供給高 | 1,000円に | 9.0円 | ・麦検査数量 | 1kgに | 0.31円 |
| ・農薬供給高 | 1,000円に | 7.0円 | ・大豆検査数量 | 1kgに | 0.27円 |
| ・その他生産資材供給高 | 1,000円に | 3.6円 | | | |

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月1日
福岡大城農業協同組合

代表理事組合長

㊤

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益(事業収益)	3,928	3,730	3,785	3,732	3,646
信用事業収益	517	492	431	410	401
共済事業収益	382	371	369	353	357
農業関連事業収益	1,998	1,964	1,988	1,997	1,979
その他事業収益	1,031	903	997	972	909
経常利益	255	178	203	191	163
当期剰余金	175	144	150	176	92
出資金 (出資口数)	1,752 (1,752)	1,738 (1,738)	1,723 (1,723)	1,754 (1,754)	2,073 (2,073)
純資産額	4,168	4,244	4,273	4,435	4,573
総資産額	52,924	53,869	53,545	52,642	52,564
貯金等残高	45,815	46,617	46,520	45,769	45,428
貸出金残高	8,781	8,609	8,131	7,433	6,922
有価証券残高	2,211	2,223	2,525	2,531	2,217
剰余金配当金額	67	67	67	67	40
出資配当額	17	17	17	17	10
事業利用分量配当額	50	50	50	50	30
職員数	161人	158人	158人	155人	148人
単体自己資本比率	21.15%	21.23%	22.10%	23.33%	23.83%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・自己資本比率については、18年度より新たな基準に基づき算出しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度
資金運用収支	353	341
役務取引等収支	9	7
その他信用事業収支	△9	5
信用事業粗利益	353	353
信用事業粗利益率	0.75%	0.75%
事業粗利益	1,355	1,315
事業粗利益率	2.53%	2.50%

注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	46,470	353	0.76%	45,661	335	0.73%
うち預金	36,134	168	0.47%	36,255	169	0.47%
うち有価証券	2,395	42	1.75%	2,180	38	1.74%
うち貸出金	7,941	143	1.80%	7,226	128	1.77%
資金調達勘定	46,043	37	0.08%	45,262	32	0.07%
うち貯金・定期積金	45,778	33	0.07%	45,132	28	0.06%
うち借入金	265	4	1.51%	196	3	1.53%
総資金利ざや	—	—	△0.01%	—	—	△0.06%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	△26	△18
うち貸出金	△12	△15
うち有価証券	3	△4
うち預金	△17	1
支払利息	△21	△6
うち貯金・定期積金	△20	△5
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△1	△1
差引	△5	△12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、33・34 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	3,458	3,634
出資金	1,754	2,073
(うち後配出資金)	(0)	(0)
回転出資金	240	48
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,030	1,070
任意積立金	273	193
次期繰越剰余金	169	262
処分未済持分	△8	△12
その他有価証券の評価差損	0	0
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	553	550
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	527	527
一般貸倒引当金	26	23
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	4,011	4,184
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0

項 目	23年度	24年度
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	4,011	4,184
リスク・アセット等計 (F)	17,189	17,561
資産（オン・バランス）項目	14,791	15,232
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,399	2,328
基本的項目比率 (A)/(F)	20.12%	20.70%
自己資本比率 (E)/(F)	23.33%	23.83%

(注)

1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
2. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tire I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tire II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが害とうします。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあつては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1 パーセントマイル値・99 パーセントマイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法的なことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,404	0	0	2,104	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,997	0	0	1,666	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,869	8,135	325	38,172	8,199	328
法人等向け	580	497	20	493	434	17
中小企業等向け及び個人向け	644	333	13	593	311	12
抵当権付住宅ローン	31	8	0	29	8	0
不動産取得等事業向け	19	19	1	16	16	1
三月以上延滞等	128	128	5	114	95	4
信用保証協会等保証付	2,827	275	11	2,782	271	11
共済約款貸付	6	0	0	7	0	0
出資等	1,346	1,346	54	1,932	1,932	77
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,717	4,050	163	4,594	3,966	159
合計	52,568	14,791	592	52,502	15,232	609

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

23年度		24年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
2,399	96	2,328	93

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

23年度		24年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
17,190	688	17,561	702

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	52,568	7,317	2,404	52,502	6,817	2,104
信用リスク平均残高	48,244	7,786	2,395	47,868	7,081	2,180

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	52,568	7,317	2,404	52,502	6,817	2,104
国外	0	0	0	0	0	0
合計	52,568	7,317	2,404	52,502	6,817	2,104

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	370	370	0	286	286	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	261	261	0	234	234	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	15	15	0	17	17	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	37,875	701	0	38,178	706	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	23	23	0	13	13	0
	日本国政府・地方公共団体	4,403	1,999	2,404	3,770	1,666	2,104
	その他	1,452	94	0	2,023	83	0
	個人	4,031	3,855	0	3,986	3,812	0
その他	4,138	0	0	3,995	0	0	
合計	52,568	7,318	2,404	52,502	6,817	2,104	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	23年度			24年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	38,190	944	0	38,513	958	0
1年超3年以下	1,339	726	603	1,562	554	1,001
3年超5年以下	1,426	425	1,001	1,238	436	802
5年超7年以下	2,269	1,770	499	1,554	1,554	0
7年超10年以下	1,571	1,571	0	1,717	1,416	301
10年超	2,118	1,817	301	1,852	1,852	0
期限の定めのないもの	5,655	64	0	6,066	47	0
合計	52,568	7,317	2,404	52,502	6,817	2,104

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	23年度	24年度
国内	128	114
国外	0	0
合計	128	114

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		23年度	24年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	11	11
	個人	117	103
合計	128	114	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	23年度				24年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	26	—	27	26	26	23	—	26	23
個別貸倒引当金	39	29	0	39	29	29	29	0	29	29
国内	39	29	—	39	29	29	29	—	29	29
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

法	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	39	29	0	39	29	29	29	0	29	29	

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度	
法	農業	0	0	
	林業	0	0	
	水産業	0	0	
	製造業	0	0	
	鉱業	0	0	
	建設・不動産業	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	
	運輸・通信業	0	0	
	人	金融・保険業	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
		日本国政府・地方公共団体	0	0
		その他	0	0
個人	0	0		
合計		0	0	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	4,762	4,762	0	3,996	3,996
	リスク・ウエイト 10%	0	2,827	2,827	0	2,782	2,782
	リスク・ウエイト 20%	0	37,174	37,174	0	37,472	37,472
	リスク・ウエイト 35%	0	31	31	0	29	29
	リスク・ウエイト 50%	0	28	28	0	26	26
	リスク・ウエイト 75%	0	644	644	0	593	593
	リスク・ウエイト 100%	0	7,021	7,021	0	7,544	7,544
	リスク・ウエイト 150%	0	81	81	0	61	61
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		0	52,568	52,568	0	52,502	52,502

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	23 年度		24 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	10	0	19	0
中小企業等向け及び個人向け	128	3	115	3
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	7	0	10	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	289	0	377	0
合計	434	3	521	3

(注)

- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,346	1,346	1,932	1,932
合計	1,346	1,346	1,932	1,932

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に0.3%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△235	△67

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
流動性貯金	15,046 (32.9%)	15,132 (33.5%)	86
定期性貯金	30,523 (66.7%)	29,922 (66.3%)	△601
その他の貯金	211 (0.4%)	77 (0.2%)	△134
小計	45,780 (100%)	45,131 (100%)	△649
譲渡性貯金	0 (0%)	0 (0%)	0
合計	45,780 (100%)	45,131 (100%)	△649

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
定期貯金	29,308 (100%)	28,577 (100%)	△731
うち固定自由金利定期	29,291 (99.9%)	28,561 (99.9%)	△730
うち変動自由金利定期	17 (0.1%)	16 (0.1%)	△1
定期積金	736	715	△21

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
手形貸付	1,118	973	△145
証書貸付	6,667	6,107	△559
当座貸越	160	146	△13
割引手形	0	0	0
合計	7,946	7,227	△718

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
固定金利貸出	6,046 (81.4%)	5,599 (80.9%)	△447
変動金利貸出	1,386 (18.6%)	1,323 (19.1%)	△63
合計	7,432 (100%)	6,922 (100%)	△510

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
貯金・定期積金等	504	589	85
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	58	62	4
小計	563	652	89

農業信用基金協会保証	2,820	2,776	△44
その他保証	0	0	0
小計	2,820	2,776	△44
信用	3,961	3,408	△553
合計	7,432	6,922	△510

④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
設備資金	5,533 (74.6%)	4,993 (72.1%)	△540
運転資金	1,899 (25.4%)	1,929 (27.9%)	30
合計	7,432 (100%)	6,922 (100%)	△510

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
農業	292 (3.9%)	299 (4.3%)	7
林業	0 (0%)	1 (0%)	1
水産業	0 (0%)	0 (0%)	0
製造業	168 (2.2%)	142 (2.1%)	△26
鉱業	45 (0.6%)	44 (0.6%)	△1
建設業	50 (0.6%)	50 (0.7%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0%)	0 (0%)	0
運輸・通信業	22 (0.3%)	24 (0.4%)	2
卸売・小売・飲食業	32 (0.4%)	22 (0.3%)	△10
金融・保険業	776 (10.4%)	773 (11.2%)	△3
不動産業	0 (0%)	0 (0%)	0
サービス業	633 (8.5%)	601 (8.7%)	△32
地方公共団体	1,983 (26.6%)	1,654 (23.9%)	△329
その他	3,431 (46.5%)	3,312 (47.8%)	△119
合計	7,432 (100%)	6,922 (100%)	△510

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度	増減
農業	989	763	△226
穀作	10	19	9
野菜・園芸	135	150	15
果樹・樹園農業	3	3	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	8	83	75
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	833	508	△325
農業関連団体等	0	0	0
合計	989	763	△226

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
プロパー資金	343	246	△97
農業制度資金	646	517	△129
農 業 近 代 化 資 金	355	286	△69
そ の 他 制 度 資 金	291	231	△60
合 計	989	763	△226

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	23年度	24年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	216	131	△85
その他	24	24	0
合 計	240	155	△85

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
破綻先債権額	35	33	△2
延滞債権額	108	51	△57
3ヶ月以上延滞債権	1	0	△1
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	144	84	△60

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	83	41	33	9	83
危険債権	27	21	5	1	27
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	110	62	38	10	110
正常債権	6,838				
合計	6,948				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	23年度					24年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	26		27	26	26	23		26	23
個別貸倒引当金	39	29	0	39	29	29	29	0	29	29
合計	66	55	0	66	55	55	52	0	55	52

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		23年度		24年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	6	19	6	19
	金額	2,065	3,795	2,065	3,795
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	12	0	12	0
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	6	3	6	3
合計	件数	6	19	6	19
	金額	2,083	3,798	2,083	3,798

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	23年度	24年度	増減
国債	2,395	2,180	△215
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	2,395	2,180	△215

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
23年度								
国債	0	622	1,061	848	0	0	0	2,531
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
24年度								
国債	0	1,040	853	324	0	0	0	2,217
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	23年度			24年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	2,395	2,531	136	2,097	2,217	120
合計	2,395	2,531	136	2,097	2,217	120

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類	23年度		24年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	988,123	5,755,424	1,175,542	5,845,481
	定期生命共済	0	0	0	0
	養老生命共済	121,328	8,871,860	102,851	7,750,205
	うちこども	30,800	380,180	23,600	381,030
	医療共済	15,700	85,310	10,000	79,950
	がん共済	2,800	19,800	0	17,600
	定期医療共済	0	30,070	0	28,570
	年金共済	5,891	101,370	7,086	99,313
建物更生共済	471,090	7,896,307	468,448	7,793,743	
合計	1,604,932	22,760,141	1,763,927	21,614,862	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	23年度		24年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	237	463	280	727
がん共済	28	198	8	185
定期医療共済	15	113	1	110
合計	280	774	289	1,022

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	23年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	5,891	67,204	7,087	65,252
年金開始後	0	34,166	0	34,061
合計	5,891	101,370	7,087	99,313

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

④短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	23年度	24年度
火災共済	209	193
自動車共済	18,712	20,934
傷害共済	152	148
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	15	14
自賠責共済	5,077	4,749
その他短期共済	0	0
合計	24,165	26,038

(注) 1. 金額は、掛金総額を表示しています。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度
	供給高	供給高
肥料	303	308
農薬	248	249
飼料	2	2
農業機械	146	133
自動車	1	0
燃料	700	648
その他	653	670
合計	2,053	2,010

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度
	販売高	販売高
米	1,101	1,029
麦	212	209
その他の穀類	170	204
野菜	3,917	3,982
果実	34	35
花き・花木	5	3
畜産物	0	0
特産物	2,151	2,107
その他	113	116
合計	7,703	7,685

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		23年度	24年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

4. 生活関連事業

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	23年度	24年度
	供給高	供給高
食品	67	60
衣料品	2	0
耐久消費財	2	5
日用保健雑貨	8	10
家庭燃料	144	143
その他	0	0
合計	223	218

②介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	23年度	24年度	増減
総資産経常利益率	0.36	0.31	△0.05
資本経常利益率	4.56	3.69	△0.87
総資産当期純利益率	0.27	0.17	△0.10
資本当期純利益率	3.43	2.09	△1.34

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		23年度	24年度
貯貸率	期末	16.2	15.2
	期中平均	17.4	16.0
貯証率	期末	5.5	4.9
	期中平均	5.2	4.8

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

JA福岡大城 本支店・事業所のご案内

平成24年5月1日の支所機能再構築に伴い、本支所・事業所の番号が一部変更されています。

事務所名	電話番号	FAX番号
本店(代表)	0944-32-1300	0944-33-1662
総務企画部 総合企画課	0944-32-1300	〃
管理課	0944-32-1300	〃
総務人事課	0944-32-1300	〃
金融共済部 推進企画課		〃
融資課	0944-32-0316	〃
審査保全課		〃
共済課	0944-32-0317	〃
営農経済部 営農企画課	0944-32-1316	〃
農産課	0944-32-1341	〃
園芸特産課	0944-32-1342	〃
直販課		〃
経済課	0944-32-0021	〃
城島支店(金融共済課・渉外課)	0942-62-2175	0942-62-5400
城島営農センター(営農経済課)	0942-62-4720	0942-62-4725
大木支店(金融共済課・渉外課)	0944-32-1800	0944-33-1175
大木営農センター(営農経済課)	0944-33-0380	0944-33-2156
大川支店(金融共済課・渉外課)	0944-87-7388	0944-87-5105
大川営農センター(営農経済課)	0944-89-1355	0944-86-2185
城島給油所	0942-62-3049	0942-62-3049
大木給油所	0944-32-1187	0944-33-2024
大川給油所	0944-87-5110	
農機具センター	0944-32-1439	0944-33-0521
城島カントリーエレベーター	0942-62-3295	0942-62-3295
大木カントリーエレベーター	0944-33-0415	0944-32-1472
木室カントリーエレベーター	0944-86-2422	0944-86-2422
川口カントリーエレベーター	0944-87-6855	0944-87-6855
城島集荷場	0942-62-2779	0942-62-5694
大木集荷場	0944-33-0612	0944-33-0609
大川集荷場所	0944-88-3740	0944-86-2167
アスパラガス集荷場	0944-88-0700	0944-88-0711
城島直売所 利用組合	0942-62-6611	0942-62-6611
農産物直売所(くるるん夢市場)	0944-75-2153	0944-75-2154
大豆乾燥調製施設	0944-86-8357	
JA 共済事故受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-258-931
JA 葬祭受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-72-4744